



花き生産情報第2号

平成30年5月18日発表
青森県「攻めの農林水産業」推進本部

施設内の温度変化が激しい時期です。適正な温度管理により高品質な花きの生産に努めましょう。

土壌診断に基づいた施肥設計で、バランスの良い土づくりに努めましょう。

夏秋ギク

1 生育状況

4月定植の生育はおおむね順調である。一部で白さび病の発生が見られるが、全般に病害虫の発生は少ない。

表1 定植月日

場 所	年 次	品 種	定植月日	栽植本数	仕立て方法
新 郷 村	本 年	精の一世	4月18日	3,999本/a	無摘心
	前 年	精の一世	4月21日	4,030本/a	無摘心
	平 年	精の一世	4月18日	3,770本/a	無摘心
五所川原市	本 年	岩の白扇	4月6日	4,400本/a	2本仕立て

(注) 新郷村の平年値：平成26～29年の平均値

五所川原市の平年値：本年から調査場所の変更によりなし

2 今後の作業

(1) 芽かき

わき芽は、頂芽の花芽ができて5～7日経過すると伸びてくるので、小さいうちにかき取る。

(2) 温度管理

花芽分化を安定させるため、日中25℃、夜間15℃を目標に管理する。

(3) 病害虫防除

白さび病やアブラムシ類、アザミウマ類、ハモグリバエ類が多発する時期なので、過湿や多肥を避け、早期発見・早期防除に努める。

秋 ギ ク

1 今後の作業

(1) 苗の養成

採穂に当たっては、太さが揃い充実したものを選択し、長さ5cm程度に調整して、2cm×2cm程度の間隔でさし芽を行う。

(2) 定植床の準備

ア 10月出荷の作型は、6月上旬～下旬に定植できるように、計画的に作業を進める。

- イ 土壌 pH の矯正及び基肥の施用は定植 2 週間前までに行い、土に十分なじませておく。
- ウ 初期の水分不足は、生育の遅れを招くので、定植の数日前に十分かん水しておく。

(3) 定植

- ア 苗は、1～2 cm 程度発根したものを定植する。
- イ 定植した後に、軽くかん水して活着を促進する。

(4) 定植後の温度管理

日中は25℃以上にならないように管理する。

トルコギキョウ

1 生育状況

春定植栽培の生育はおおむね順調である。病虫害の発生も見られていない。

表 2 定植月日

場所	年次	品種	は種日	定植月日	栽植本数
青森市	本年	はるか	2月1日	4月11日	3,333本/a
	前年	はるか	2月2日	4月13日	3,333本/a
	平年	はるか	2月1日	4月8日	3,333本/a
田舎館村	本年	セブピンク	2月24日	4月26日	2,940本/a
	前年	セブピンク	2月20日	4月8日	2,780本/a
	平年	セブピンク	2月19日	4月18日	2,749本/a

(注) 青森市の平年値：平成27～29年の平均値
 田舎館村の平年値：平成25～29年の平均値

2 今後の作業

(1) 定植

- ア 老化苗は生育が劣るので、展開葉 4 枚までの苗を定植する。
- イ 定植は深植えとせず、また、株元を強く押さえないようにする。定植後は、土と苗をなじませる程度に軽くかん水する。
- ウ 9～10月出荷の作型は6月下旬頃までに定植する。

(2) かん水

発らいまでは乾燥させないように適宜かん水する。

(3) 温度管理

気温が25℃以上になると生育の停滞やロゼットの要因となるので、換気等による温度管理を徹底する。

(4) 追肥

生育の状況を見ながら液肥を中心に追肥を行う。

(5) 病虫害防除

立枯性病害は、多肥や過湿の条件で発生しやすいので、施肥、換気、かん水などの管理を適正に行うとともに、病気の蔓延を防ぐため発病株の抜き取り処分を徹底する。

土づくり

施設栽培のほ場では、肥料成分の過剰蓄積が見られるため、ほ場の準備に当たっては、土壌診断に基づき減肥するなど適正な施肥を行う。

花き生産指導情報第3号は平成30年6月20日発行の予定です。

◎決め手は土づくり！ 日本一健康な土づくり運動展開中！

◎農薬の使用に当たって、

農薬は適正に使用しましょう。

農薬の飛散を防止しましょう。

農薬は使い切り、河川等へ絶対捨てないようにしましょう。

クロルピクリン剤など土壌くん蒸剤を使用する際は、必ずポリエチレンフィルム等（厚さ0.03mm以上または難透過性の資材）で被覆してください。

農薬情報(http://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_info/)

農薬登録情報提供システム

【詳細検索】(<http://www.acis.famic.go.jp/search/vtllp301.jsp>)

【作物名検索】(<http://www.acis.famic.go.jp/search/vtllp101.jsp>)

◎春の農作業安全運動を展開中です（4月1日～5月31日）

例年、4～5月は、農作業事故が多くなる時期となっています。

体調やまわりの状況を確認し、安全な農作業に努めましょう。

1 慣れた作業でも油断せず、注意して行いましょう。

2 必ず、作業の合間に十分な休憩を取りましょう。

3 自分を過信しすぎず、無理のない作業を行いましょう。

4 一人での作業は避け、やむを得ず一人で作業を行う場合は、家族に作業場所を伝え、携帯電話を持ちましょう。

5 家族や周りの人など、地域全体で注意を呼びかけましょう。

連絡先	農産園芸課野菜・畑作物振興グループ
県庁内線	5080
直通	017-734-9485
